

令和5年度文部科学省指定【徳島市津田小学校】～研究紀要より～（一部抜粋）

I 本校の人権教育

1 人権教育の全体計画

学校教育目標

人権尊重を基盤とし、知・徳・体の調和のとれた、心豊かで、たくましく生きる児童を育てる
～夢と思いやりをもち、自主自立の精神で、自己の生き方を創造する児童の育成～

めざす教職員像

- ・愛情をそそぐ教職員
- ・専門性を高める教職員
- ・信頼される教職員
- ・健康で協働する教職員

めざす子ども像

- ・よく考え行動する子
- ・仲よく助け合う子
- ・強くたくましい子

めざす学校像

- ・あいさつの響き合う学校
- ・一人一人が大切にされる学校
- ・安全で美しい学校
- ・教職員の力が結集している学校

人権教育目標

学校教育活動全体を通して、人権に関する知的理解を深めるとともに、鋭く豊かな人権感覚を育て、身の回りの差別や様々な人権問題を解決しようとする子どもを育てる

人権教育重点目標

仲間づくりを通して、自他の人権を守るために実践行動できる子どもを育てる

学年別目標

かもめ学級	自分を大事にするとともに相手を大事にし、思いや願いを伝え合い、人と関わることができる。
1年	いろいろな人と関わり合い、楽しく生活できる。
2年	相手の気持ちを考えて、みんなで助け合って生活できる。
3年	自分のよさや友達のよさに気付き、協力して生活できる。
4年	周りの人と心を伝え合い、共に支え合う。
5年	生活の中にある不合理なことや矛盾に気付き、差別をなくそうとする意欲と行動力をもつ。
6年	様々な差別の不合理や矛盾に気付き、解決しようとする意欲と行動力をもつ。

人権教育推進上の基本方針

- (1) 地域や児童の実態・問題点を把握し、全教職員の共通認識のもとに推進する。
- (2) 児童の発達段階に即しながら、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間などの特質に応じ、学校の教育活動全体を通じて人権尊重の理念についての理解を促し、一人一人を大切に教育を推進する。
- (3) 「人権に関する知識理解」（知識的側面）の習得と「人権感覚」（価値的・態度的側面、技能的側面）の向上を関連させることにより、「自分の人権を守り、他者の人権を守ろうとする意識・意欲・態度」を育て、「自分の人権を守り、他者の人権を守るための実践行動」の育成につなげる。
- (4) 学校・家庭・地域の連携を図りながら、地域ぐるみで一貫した児童への人権教育を推進する。



Ⅱ 研究の概要

1 研究主題について

(1) 研究主題

自己を見つめ、互いを認め合い、豊かな人権感覚を身に付け行動できる津田っ子の育成
～自他のよさに気づき、安心して学び合える仲間づくりを通して～

(2) 主題設定の理由

今日の社会には、様々な価値観や多様性があり、互いを認め合うことが大切になってきている。また、情報化社会の進展により、多種多様な情報があふれ、自分に必要なものを選び取る力が求められている。新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、SNS 上での交流が増えたことにより、現実場面におけるコミュニケーション力の低下も見られ、互いを正しく理解し合う環境を整えることが難しい状況である。その中でも、歩みを止めないために、感染対策を講じながら他者との関わりを大切にしたい取組を行った。

「人権教育の指導方法等の在り方について [第三次とりまとめ]」では、学校における人権教育は、「一人一人の児童生徒がその発達段階に応じ、人権の意義・内容や重要性について理解し、[自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること]ができるようになり、それが様々な場面や状況下での具体的な態度や行動に現れるとともに、人権が尊重される社会づくりに向けた行動につながるようにすることが、人権教育の目標である」と明記されている。

本校には、自分の思いをうまく伝えることができずに、乱暴な言葉遣いや行動で自分の感情を表現してしまう児童がいる。そして、その言動によって相手がどのような気持ちになるかという想像力が十分身に付いていないため、相手が傷付いても、教師や保護者から諭されるまで気付かないことがある。またアンケートなどからは、悪いこととはわかっているが、自分を律することができない現状を把握することができた。

このような児童の背景には、学校と家庭や地域とのつながりの希薄化などから、児童の自尊感情や規範意識が低下している等の原因が考えられる。また、ゲーム等の依存が増え、インターネット上でのやりとりが増加する一方で、体験や交流から相手の思いや願いに共感するという経験が少なくなっている。

こうした課題を解決するために、本校では人権教育年間計画や学校いじめ防止基本方針に基づき、自分や相手を大切に育てる児童を育成する。そして、自分の人権と他者の人権を尊重する態度を養うために、幅広い社会体験や生活体験の機会を設け、他者の気持ちを共感的に理解できる豊かな情操を培う教育を進めていく。

そこで、本校の人権教育研究主題を「自己を見つめ、互いを認め合い、豊かな人権感覚を身に付け行動できる津田っ子の育成」とした。また、人権教育目標に掲げる身の回りの差別や、様々な人権問題について正しい知識をもち、差別を許さない仲間を育成するため、「体験・交流活動」を主軸におき、一人一人の多様性や人権問題にも自ら気づき、その問題を深く理解し、解決に向けて行動できるよう「自他のよさに気づき、安心して学び合える仲間づくりを通して」を副主題と設定した。

2 研究の方向性

(1) 研究内容について

令和4年度に「多様性を認め合う人権教育推進協力校事業（県指定）」を受け、「同和問題」等の個別人権課題解決に向けた取組の充実を図ってきた。また、本校のめざす子ども像「自己を見つめ、互いを認め合い、豊かな人権感覚を身に付け行動できる津田っ子の育成」の実現に向けて、研究を進めてきた。

まず、本校の児童の実態把握のため、人権教育に関するアンケートを実施した。令和4年度のアンケートにおいて、「学校で友達に会うのは楽しい」と答えた児童は95%であった。一方、「自分のよいところを知っている」は65%、「友達がいやなことをされているとき、その人を止めることができる」は72.7%と、いずれも低い回答となった。

そこで、人権教育年間指導計画や学校いじめ防止基本方針に基づき、自分や他者を大切にす児童の育成に取り組んだ。自分の人権と他者の人権を尊重する態度を養うために、幅広い社会体験や生活体験の機会を設けることで、豊かな情操を培い、互いのよさを認め合い、伝え合う中で自己肯定感や自己有用感を高めることができると考え、研究に取り組んだ。結果、令和5年度のアンケートにおいて「自分のよいところを知っている」は78%に、「友達がいやなことをされているとき、その人を止めることができる」は82.4%と昨年度より上昇した。

アンケートの結果は上昇していたが、他者から承認がなければ不安になる児童や自分の意見や行動に自信をもてない児童がおり、自尊感情の低さを感じる場面も多く見られる。また、友達がいやなことをされていることが実際にあったときに、それを止める行動ができていない実態もあり、実践力の育成はまだ十分ではないと感じる。

このような現状を踏まえ、各学年の発達段階や実態から、本校の課題は「自尊感情の低さ」「人権を守ることや差別はいけないことだとは理解しているが、それを行動化できない実践力の低さ」と考えた。そのため、本年度は次のような研究を推進する。

① 人権教育の視点をもたせた学校教育活動の充実

学校の教育活動を人権の視点からとらえ直し、人権を尊重した学校づくりに向けた実践研究

② 豊かな人権感覚を身に付け、共感的な人間関係を育成する人権教育の推進

自己肯定感・自己有用感を高める指導・支援方法の工夫を図り、児童が主体的に自他を大切にす人権教育の推進

③ 家庭や地域と連携した人権教育の推進

人権の視点に立った学校教育の学びを家庭や地域に発信し、学校・家庭・地域が一体となって人権意識を高める取組の推進

(2) 実施方法

① 人権尊重を基盤とした学校教育活動の充実

- すべての児童にとって安全・安心な居場所づくり
 - ・いじめをはじめとする人権侵害を発生させない学校づくり
 - ・人権標語の作成掲示、校内発表
 - ・人権集会の実施（人権・いじめ防止委員会による計画・立案）
 - ・「自他の人権が大切にされる」「いじめや差別は許さない」という人権尊重の雰囲気醸成（望ましい隠れたカリキュラムの実現）
 - ・チーム学校として、教職員同士はもちろん、関係機関（SC や SSW 等）と連携・協働した教育活動の展開
 - ・特別支援学級と交流学級が連携・協働した特別支援教育の意義指導
 - ・特別支援教育コーディネーターによる仲間づくりを中心としたコミュニケーションスキルの提示・実施・振り返り

- 一人一人が認められることで自己存在感を実感できる手立て
 - ・複眼的な広い視点からの児童理解
 - ・PBS（ポジティブ行動支援）を取り入れた学校・学級づくり
 - ・人権尊重の視点に立った学級目標の設定と振り返り
 - ・互いに認め合える仲間づくり

- 教科横断的な人権教育の実践
 - ・教科横断的な視点による年間計画の作成
（各教科の目標と人権教育のつながりを意識して学習活動を計画する。）
 - ・朝の活動等の時間を活用した人権教育
 - ・ICT 機器を活用した協働的な学習（授業支援クラウドアプリ等）や校外の人々とのオンライン交流

- 同和問題についての正しい知識と確かな人権感覚を身に付け、実践行動できる教職員を育成する研修の充実
 - ・県人権教育指導員や市人権教育・啓発講師の活用
 - ・同和問題に関する講話の受講や実地研修
 - ・各学年で中核にすえる人権課題を選択し、主体的・対話的で深い学びとなる授業づくり
 - ・徳島型メンター制度を活用した人権教育研修の実施（ももち船の会）
 - ・人権三部会による PDCA サイクルの視点に立った教育活動の計画・実践

② 豊かな人権感覚を身に付け、共感的な人間関係を育成する人権教育の推進

○一人一人が大切にされ、よさや可能性を発揮できる仲間づくり

- ・「今日のきらりさん」や「ほめ言葉のシャワー」等、互いによいところを見つけて伝え合う活動
- ・学年の垣根を越えてありがたいの気持ちを伝え合う「あったかカード」の推進
- ・自分の考えを伝え、友達の考えを聴く態度を育てる「つだっこナビ」の活用
- ・「人権ポスター」や「人権作文」の作成と相互の意見交換

○児童の自己肯定感を高める学習活動

- ・自分事として課題をもち、その課題解決にむけて取り組む学習
- ・学習の振り返りによる自己の成長・変容の見取り
- ・保護者参観授業における児童の行動宣言の発表

○児童の自己有用感を高める学習活動の創造

- ・自発的・自治的な活動「一人一活」「会社活動」等の推進
- ・生活科や総合的な学習の時間における異学年との交流学习
- ・特別活動（委員会活動、クラブ活動、学校行事等）

○多様性を認め合う共感的な人間関係の育成

- ・互いのよさやちがいを認め合える、異年齢交流「ぴかりんタイム」の活動（上学年が主体となって計画・実践・振り返りを行う）
- ・同和問題や障がい者等の個別人権課題に関する講師との交流・体験学習

③ 家庭や地域と連携した人権教育の推進

○地域を教材とした体験・交流学习

- ・「津田の盆踊り」「津田の史跡めぐり」などの地域教材を使った学習・フィールドワーク
- ・地域人材によるゲストティーチャーの活用
- ・ICT機器を使った学習（津田バイオマス発電所とのオンライン授業等）
- ・全校・家庭・地域にむけた児童の学びの発信

○家庭・地域との連携

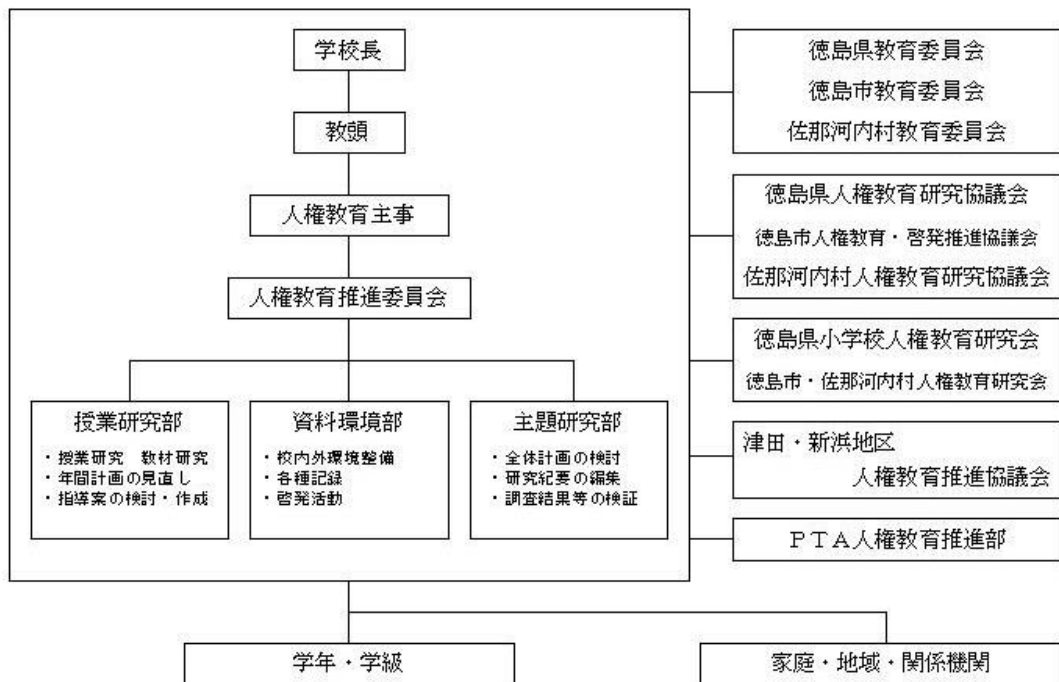
- ・PTA人権教育推進部との連携（人権講演会等）
- ・人権ファイルを活用した、保護者との共通理解（人権学習について保護者からコメントを書いてもらう等）
- ・学年便りの人権コーナーによる啓発
- ・ホームページに人権学習に関する情報の掲載
- ・保護者アンケートを活用した、点検・評価と改善

- ・日常また懇談時における保護者との情報共有や連携を生かした指導方法の工夫・改善
- ・学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の活用

（３）評価・改善・啓発

- ①児童の日記、授業後の振り返りシートやノートによる評価・改善
- ②児童・保護者・教職員アンケートによる評価・改善
事前事後アンケートを実施し、児童の変容を測定する
- ③学年会・三部会と人権教育推進委員会などを活用した、教職員間での情報交換による評価改善
- ④学校便りやホームページ等を活用した家庭・地域への情報発信

3 研究の組織・推進体制



Ⅲ 研究の実際

1 全校での取組

前項の研究の方向性でも述べたように、「インターネットによる人権侵害」の事案が多くあることが本校の課題の一つである。インターネットの発達によって情報収集が容易になり、人と人が関わる機会が格段に広がった。しかしその反面、間違っただ情報や個人情報などが拡散されやすく、誹謗中傷や侮辱、プライバシーの侵害、SNS いじめ、特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動（ヘイトスピーチ）、部落差別（同和問題）に関して差別を助長するような投稿など、人権に関わる様々な問題が発生している。今や様々な人権課題は身の回りにあり、児童は差別をする側にも差別される側にもなる可能性が大いにある。

そこで本校は人権教育と生徒指導の両面から児童に寄り添い、正しい知識と一人一人の違いを受け入れる「多様性を認め合う」態度と、安全・安心な居場所であり差別に立ち向かう「仲間づくり」の2つのテーマで教育活動を行っている。

（1）多様性を認め合う取組

① 一人一人のよさを伝え合う活動

人権アンケートの結果から、本校の児童は自尊感情が低い傾向が見られた。自分を大切にできてこそ他人を大切にすることができるのではないかと。つまり、多様性を認め合う集団を育てるためには、まず、一人一人の自尊感情を高めていかなければならないと考える。そこで、帰りの会等で互いのよいところを見つけ伝え合う活動の場を各学年の発達段階に合わせて設定し、日々取り組んでいる。

これらの活動は、自分のよさを見つけることが苦手な児童にとっては自尊感情を高める機会となるだけでなく、自尊感情が高い児童にとってもさらに効果を高める場になっている。学級担任がこれらを日常的にフィードバックすることで、より効果が期待できる。さらに効果を高めるため、児童が考えた「うれしいことば」を廊下に掲示したり、友達から言われて笑顔になった言葉を階段に掲示したりして、各学年で様々な取組を続けている。また校内全体を通して、人権・いじめ防止委員会が中心となり「あったかカード」を作成し校内全体に配付している。このカードには、学年を問わず、学校生活全体でいいなと感じたことや嬉しかったことを記入している。その後、委員会の児童が玄関に掲示したり給食時間の校内放送で紹介したりしている。



<うれしいことば>



<スマイル畑大作戦>

② 様々な思いや願いを学ぶ交流学習、体験学習の充実

個別人権課題を机上の学習だけで終わらせず、より自分事として考えさせるために、交流学習や体験学習を充実させた。令和4年度は新型コロナウイルス感染症予防の対策をし、令和5年度は第5類感染症に移行した後も十分な感染症対策を取りながら行っている。

各学年の実態に合わせて、人権教育年間指導計画をカリキュラムマネジメントのもとに見直し、地域教材の再検証などを行った。直接対面で交流が難しい場合はICT機器を使用し、オンライン交流を行うこともできた。

交流学習や体験学習を充実させることで、様々な人の思いや願いに触れることができ、児童は人権感覚の向上や自分の町に誇りをもつことができるようになってきている。地域の人材との交流を通して、多様な生き方、考え方で町のために活躍している人の営みを学ぶことは、児童の多様性を認め合う態度を育成する上でとても大切になってくる。

また多様性を認め合う態度の素地を低学年から育成することで、学年が上がるごとに様々な多様性について認め合えることができるようになってきている。

各学年の交流学習、体験学習について

学年	「単元名」…交流場所等
1年	「みんなで つうがくろをあるこう」…八幡神社、みどり公園 「あさがおまつり」…津田幼稚園・保育所等 「6ねんせいと なかよくなろうかい」…6年生との交流 「よみきかせ」…3年生との交流 「あきまつりをしよう」…2年生との交流
2年	「どきどき わくわく まちたんけん」…児童館 「もっと なかよし まちたんけん」…津田交番、津田漁港等 「おもちゃフェスティバル」…1年生との交流
3年	「知りたいな 津田の町」…津田漁港、与茂田港、セブン、八幡神社 東消防署津田出張所 「工場ではたらく人と仕事」…四宮かまぼこ店
4年	「共に生きる」…あいぽーと徳島 久保 修さん 徳島県肢体不自由児者父母の会 圓井 美貴子さん 徳島県人権教育指導員 鶴野 克子さん 「遠足」…森陶器 「六右衛門祭りを盛り上げよう」…津田コミュニティ協議会
5年	「インターネット安全利用教室」…徳島中央警察署 生活安全課 「知ろう考えよう津田の環境（あまも場づくり活動）」…徳島県漁業士会 「知ろう考えよう津田の環境（えびそうめんづくり）」 徳島県水産振興課 徳島市漁港、津田漁港 「知ろう考えよう津田の環境（土砂災害出前授業）」 …徳島県県土整備部 砂防・気候防災課 気候変動・県土防災担

5年	<p>当</p> <p>「牟岐少年自然の家宿泊学習」…牟岐少年自然の家</p> <p>「金銭教育出前授業」…阿波銀行 経営統括部</p> <p>「六右衛門祭りを盛り上げよう」…津田コミュニティ協議会</p>
6年	<p>「1年生と仲よくなろう会」…1年生との交流</p> <p>「インターネット安全利用教室」…徳島中央警察署 生活安全課</p> <p>「修学旅行」…奈良県、京都府、滋賀県</p> <p>「知ろう学ぼう津田」…津田バイオマス発電所、津田盆おどり保存会 津田コミュニティセンター、児童館 つだまちキッチン 等</p> <p>「阿波踊りについて体験しよう」…阿波踊りアウトリーチ事業</p> <p>「人権を大切にする仲間をめざして」…人権教育指導員 中原 サヲ江さん</p> <p>「徳島ヴォルティス巡回指導」…徳島ヴォルティス株式会社</p> <p>「租税教室」…税務署</p> <p>「六右衛門祭りを盛り上げよう」…津田コミュニティ協議会</p>
かもめ学級	<p>「土づくりを教えてもらおう」…自然農園経営 浜口 佳予さん</p> <p>「ヨーグルト作り」…明治乳業西日本支社のオンライン出前授業</p> <p>「お礼に招待しよう」…自然農園経営 浜口 佳予さん</p> <p>「車椅子テニスプレイヤーと共に」…パラリンピック日本代表選手 藤本 佳伸さん</p>

③ 今月の歌～感性を磨く～

歌を歌うことのよさは、仲間意識が高揚し、学級全体に一体感が生まれることである。学級経営での重要なポイントは、人間関係を構築することであり、学級のみならず一緒に歌うことで、児童同士の横の糸を太く紡ぐことになると考える。

朝の8時10分に校内に一斉放送で歌が流れ、自然と教室に児童が集まり声を合わせる。歌を歌うことは、いつでもどこでも誰とでもすぐに始められる活動である。学級全員で同じ曲を歌うと「一緒に取り組んだ」という一体感を生み出す。しかも、歌うことは、声を出し、言葉を発することで、安心して気持ちよく一日を過ごすことができる。

また、歌うことで「安心」「気持ちよい」という空気を児童の心にも、教室内にも創り出す。朝一番に、自分の教室で友達や先生と一緒に歌うことで、気持ちが晴れ晴れとした気持ちになり、今日も一日、がんばろうとする意欲が高まる。「歌うことは、心が寄り添うこと」と考え、今後も大切にしていきたい活動の一つである。

(2) 仲間づくりの取組

① ぴかりんタイム

1年生と6年生、2年生と4年生、3年生と5年生がペア学年となり、それぞれ8～10名の小グループで班編制を行い、ペア学年の上学年が中心となって活動の内容を考え、事前に活動

予定表を作成し、ぴかりんタイムを実施している。

本校が長年実践してきた全校集会や異学年との交流などは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、制限されるようになった。しかし、「人と関わることは楽しい」「人と関わりたい」という気持ちや思いやる心は、自らの体験から育まれると考え、できるだけ可能な人数、密を避けることができる場所の確保を念頭に、計画を進めた。近年、希薄化している人とのつながりを人と人との交流によってつなげ、「仲間と関わる楽しさを知り、互いのよさを認め合うことができるようにする」ことをねらいとした。また、同学年だけでなく他学年と交流することで、上学年は下学年の友達が一緒に楽しく活動することへ貢献したことに喜びを感じることができる機会となることが期待される。下学年は、上学年のやさしさに気付いたり、あこがれの心が育まれたりすることが期待されると考えた。

活動の内容を考えている上学年からは、「〇年生、△△できるかなあ。」や「□□だったら、みんなのできるんじゃないかな。」など様々な意見を交わしながら、相手の立場になって考え、みんなが楽しめるように計画している姿が見られた。また、下学年も、ぴかりん班のお兄ちゃんやお姉ちゃんを見つけると、嬉しそうに手を振ったり、「楽しかった。」や「優しく教えてくれたけん、できた。」「新しい友達増えたよ。」など満面の笑みを浮べて話したりする姿が見られた。自ら進んで「あったかカードに、ぴかりんタイムの時のありがとうの気持ちを書く。」という児童もいた。また、朝が苦手な児童も、ぴかりんタイムのために早く登校することができるようになった児童もいた。



<顔合わせの会・班の旗づくり>

活動中は、「Aさんはさっき鬼したけん、次はBさんの番にしよう。」と自然に順番をゆずったり、ルールを教え合ったりして、仲間とつながる場面が見られた。

ぴかりん班での活動を通して、児童が満足感や成就感を味わうとともに、自主性や社会性が養われてきている。活動を積み重ね、今後も自己有用感を高めていこうと考えている。



<各班の活動の様子>

<活動後の一場面>

② ぴかりんオリエンテーリング～みどり公園オリエンテーリング～

ぴかりんタイムの活動を重ね、仲間と関わる楽しさを感じるとともに思いやる心を育んできた。年度末のまとめの活動として、ぴかりんオリエンテーリングを実施した。これまでのぴかりんタイムとは違って、地域の公園や学校全体を使ってオリエンテーリングを行い、クイズや暗号を解いたり、ALTの先生と英語で会話をしたり、カードに書かれたポーズをみんなで言い記念写真を撮ったりするなど、班で力を合わせてチェックポイントのミッションをクリアしていくような場を設定した。さらに、おにごっこや長縄、遊具遊びなど、班ごとに自分たちで相談して決めた遊びも行った。

ペア学年の上学年が主となって、下学年の安全を考えたり、みんなが楽しめるように気を配ったり、表情や様子を窺いながら活動する様子が見られた。上学年としての自覚をもち、自分たちの役割を果たしていた。また、オリエンテーリングのそれぞれのポイントでは、ミッションをクリアするにあたり、協力することが必要な内容や、「みんなで」活動する内容にすることで、自然と会話が生まれ、笑顔もこぼれた。

児童の振り返りには、「1年生がとても楽しんでいたのでうれしくなりました。」や「2年生のみなさんがとても楽しそうにしていたことがうれしいなと思いました。ほかにも、みんなと協力してすることがたくさんあったので、とても2年生との仲が深まった気がしました。5年生になってからも、楽しませられるようにがんばりたいです。」とあり、班の友達が楽しく活動することへ貢献したことに喜びを感じ、主体的に行動することで得られる達成感を味わうことができた。また、「とても6年生がやさしいので、4人友達ができました。」「いろいろなところへ行って名前も知れて仲がよくなってうれしかったです。3年生でも同じチームでもかわったりしてもいいのでやりたいです。」「大きい学年と遊んだことがなかったので緊張したけど、がんばってぴかりんオリエンテーリングをして、緊張がなくなりました。津田小学校で今日が一番楽しかったし、思い出になりました。」という振り返りからも、上学年の優しさに気付いたり、互いに仲が深まったことも実感したりしていたことがわかる。ねらいである「仲間と関わる楽しさを知り、互いのよさを認め合うことができるようにする」に向けて、児童が主体的に活動し、優しさやたくさんの笑顔、たくさんの楽しさが詰まった生き生きとした活動となった。

これからも「人と関わる喜び」を児童自らが獲得していく機会を積み重ねていきたい。



<活動中の様子>



<みどり公園オリエンテーリングの様子>

(3) 委員会活動を中心とした取組

① 人権集会～ぴかりんチャンネル～

人権・いじめ防止委員会では、コロナ禍で大人数が集まれないため、人権集会にかわるものとして「ぴかりんチャンネル」を企画・運営した。テーマを「仲間とつながる、一人一人を大切にできる津田小学校にしよう」とし、各学級代表の人権標語を発表したり、各学級の目標を校内放送で紹介したりして、一人一人の人権意識を高めた。この集会を通して、一人一人が大切な存在であること、自分の周りには支えてくれている友達がいることなどを児童に感じ取ってほしいと考えた。集会後の感想では、「他の学級の目標などを聞いて、自分たちも負けない

笑顔で元気な学級にしたい。」など、互いを理解し、よりよい仲間づくりをめざす思いが見られた。



＜学級目標を発表している様子＞



＜ぴかりんチャンネル後の感想掲示＞

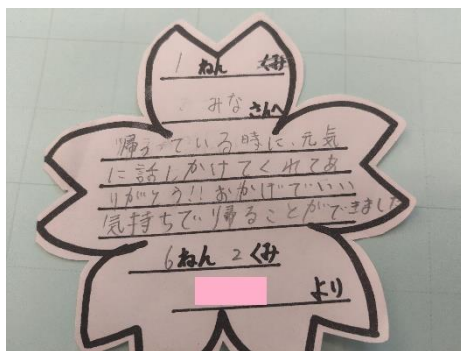
② あったかカード

本年度、人権・いじめ防止委員会では、津田小学校が温かい学校になることを願って「あったかカード」を全学級に配付した。この「あったかカード」は、児童が友達との関わりの中で「温かい気持ち」になったときがあれば、いつでも記入し封筒に入れることができるものである。

毎月の委員会活動では、委員が各学級に回って「あったかカード」を集めて、枚数を数え児童玄関に掲示している。また、昼の放送の時間には、各学級の「あったかカード」の内容を紹介している。心から温かくなるエピソードを聞いて相手を思いやることの大切さに気付き、自分も友達を大切にしようという意識が高まった。今後は一方通行ではなく、「あったかカード」に返信欄を設け、双方向につながるように、そのとき感じた嬉しい気持ちを書いて相手に伝えていく。すると、共感的な人間関係を育成し、自己肯定感を高めることにつながっていると思われる。



＜あったかカード・お返しカード＞



＜児童が書いたあったかカード＞



＜児童玄関掲示＞

③ 1年生を迎える会 ～ともだちいっぱい つだしょうがっこうへ ようこそ～

本校では、新しい仲間として新1年生を迎えられたことを共に喜び、1年生が学校生活に対して、安心感をもてるように集会を行っている。2～6年生は、1年生を迎えることで、上学年としての自覚をもつことができるようになり、友達と関わることの楽しさを味わうことができる。活動内容として、コロナ禍で集会ができなかったため、オンラインで津田小学校のクイズや1年生へインタビューをしたり、1年生の先生が学級の児童の紹介をしたりした。また、津田っ子レンジャーがミニコント劇を披露し、みんなで楽しさを共感することができた。さらに、各学年からの心のこもったプレゼントや迎える会を通して、1年生は「学校ってこんなに楽しいところなんだ」という気持ちになった。



<津田っ子レンジャー>



<6年生と手を繋いで入場>

④ キラキラ集会 ～星に願いを～

昔から伝わる伝統的な行事に触れ、児童の夢や希望を叶えたいという思いや願いを共感できるように集会を行っている。一人一人が短冊に願い事を書き、笹にくくりつけて玄関に掲示した。将来なりたい自分や、がんばりたいこと、目標などを書いており、今後の自分の生活の在り方の道しるべとなっている。

また、二つの委員会が主体となって計画・運営を行い、七夕に関するクイズや劇、学級の願いを発表した。それぞれの学級の願いを聞くことで、津田小学校をさらによい学校にしていこうという気持ちが高まった。

久しぶりの全校集会を実施できて、児童からは「楽しかった。」や「一生懸命練習したかいがあった。」など、達成感に満ちあふれた集会になった。



<児童が書いた願い事の短冊>



<キラキラ集会の様子>

⑤ 6年生を送る会 ～ありがとう6年生～

6年生を送る会では、6年生が学校のリーダーとなって活動したことに對して、感謝の気持ちを伝えることを目的として、1年生から5年生が歌のプレゼントをしたり、出し物を準備したりした。学年を超えて同じ楽しい時間を過ごすことで、思い出や温かい気持ちを共有でき、一体感が生まれる。また6年生は、一人一人に「さらにすばらしい学校にしてほしい」という気持ちとともにプレゼントを送った。

そして、6年生を送る会によって、6年生は自分は必要とされていると実感でき、自己有用感を強くもつことができる。また5年生は、6年生を送る会の運営に一人一人が関わることを通して、自分たちがこれから6年生になり、よりよい学校、楽しい学校にしていこうという大きな目標をもつことができる。1年生から4年生は、感謝の気持ちを6年生にプレゼントするとともに、次年度、学年が一つあがることへの期待がいっぱいとなる。このように、津田小学校の一員として、互いが必要とされている存在であるということを確認できる機会となっている。

2 家庭・地域との連携

① 参観日の取組

全学級で児童が人権学習に取り組む様子を保護者が参観した。授業を通して、今、学校でどのように人権教育が行われているのかを知らせるとともに、家庭でも、学校と足並みを揃えた言葉がけや支援によって協力してもらうことがねらいであった。



<参観授業中の様子>

授業の振り返りシートには、保護者の感想欄を設けている。授業後、児童は、ぴかりんファイル（人権学習カード）に資料と振り返りシートを綴って家庭に持ち帰る。保護者から「相手の気持ちを考えて話そう」「自分の気持ちを伝えよう」「自分や友達のよいところを見つけよう」などのメッセージをもらった。家庭で、授業の内容を振り返って話し合ったり、級友の言動を話題にしたりする機会となったようである。また、「いつまでも友達と仲よくしてほしい」「笑顔があふれる楽しい学校生活を送ってほしい」という保護者の願いも伝えられた。児童が家庭での会話や保護者からのメッセージを心に受け止めたことが、笑顔や言葉から伝わってきた。

また、学校での人権教育に触れて安心したという感想も多く寄せられた。まさに、ねらい通りの言葉がけや支援が得られ、今後の協力につながると思われた。今後は、ファイルを持ち帰る回数を増やすなどして、家庭との協力を継続・強化し、児童の人権意識を高めていきたい。

② ホームページや学年便りによる人権教育の情報発信

本校における様々な教育活動や人権教育の取組等をホームページの更新を通して保護者や地域の方に情報発信している。学校の様子や学年便りをはじめ、人権教育のコーナーや学校いじめ防止基本方針等の掲載をしている。

また、学年便りには毎月人権コーナーがあり、各学年の人権教育の取組がわかるようになっている。定期的な啓発活動を通して、学校における人権教育をはじめとする様々な取組への理解を深め、家庭・地域との連携を図っている。

学校紹介	>
各種お知らせ	>
津田小だより	>
学年だより	>
学校の様子	>
1年生	>
2年生	>
3年生	>
4年生	>
5年生	>
6年生	>
かめめ	>
人権教育	>

ぴかりんタイム（異学年交流）
2023年5月21日

津田小学校では、「みんなで関わる楽しさを味わおう」をテーマに「ぴかりんタイム（異学年交流）」を実施しています。22日（月）には1年・6年、23日（火）には2年・4年が顔合わせの会をしました。26日（金）には3年・5年が行う予定です。

<ホームページの人権コーナー>

☆人権のコーナー

～津田の盆（ぼに）踊りを体験しました～

6月21日（水）に津田のぼに踊り保存会の皆さんが、地域の伝統行事である津田のぼに踊りを体験させていただきました。お話を聞きましたよ。海軍の悲しい声から始まるぼに踊りは、海軍の歴史や意義についてのお話を聞きましたよ。子どもたちも最後の旗を引くように踊り、地域の伝統に触れることができました。 ※毎年8月15日の18:00～津田中から津田港まで保存会の皆さんが踊っています。

<学年便りの人権コーナー>

③ いじめ問題ワークショップ

津田・新浜地区青少年健全育成協議会のいじめ問題ワークショップは、津田地区の幼稚園・保育所の園児や小学校の児童、中学校の生徒が、地域の方々や保護者と昔遊びを通してふれあいを広げ、仲間づくりを行うことで、いじめのない地域をめざす取組である。

令和4年度は「やきいも・昔遊び」が3年ぶりに行われ、園児、児童とその保護者・地域の方など計242名が参加し、長縄跳び、フラフープ、しっぽとりなどの遊びをした後、みんなでやきいも

を食べた。この活動を通して、津田・新浜地区の子どもたちは地域の方々との繋がりを深めることができた。今後も仲間として、よりよい人間関係を築いていきたい。



<各ブースでの昔遊び中の様子>

④ 六右衛門まつり

「六右衛門まつり」は1995年頃、津田地区社会福祉協議会の考案により始まる。すべての人々が互いに助け合い、健康で文化的な生活を営めるよう、よりよい豊かな町づくりや社会福祉を増進していくため、「出会い・ふれあい・助け合い」を目的として開催されている。

六右衛門まつりでは、津田祭り太鼓、阿波踊り、県指定無形民俗文化財「津田の盆踊り」などが行われている。地域の人々と協力し合うことで、人とのつながりを深めている。令和5年は3年ぶりの開催で、津田小学校の児童は「ダンス」と「津田祭り太鼓」で参加した。またPTAはゲームコーナーを運営した。



<六右衛門まつりの様子>

ちょっとひと息 ～津田の歴史～

※津田の盆踊り（ぼにおどり）とは

津田の町は漁業・海上交通の地として賑わった歴史豊かな港町である。この地で生まれた踊りは、沖で遭難した人々に捧げる死者鎮魂の精霊踊りである。遙か沖に向かって「〇〇さん、早うもんでこーい。」と繰り返される涙声に引かれて浜辺に還る新仏をまち、しめやかに踊ったのが供養踊りの始まりとされる。また、それは海に生きる人々の心でもあった。

※津田祭り太鼓とは

漁場である津田町に伝わる太鼓である。昭和の中頃までは5台の勇屋台（させ）が道一杯に練り回り、ぶつかり合う漁師ならではの、勇壮な太鼓の音を響かせていた。現在は、その伝統ある太鼓の音を復活させ、地元の子どもたちに受け継がれている。

※六右衛門とは

江戸時代末期の「阿波の狸の話」の伝説、「阿波の狸合戦」の四国の総大将であった津田の六右衛門狸の名前が由来である。六右衛門狸の本拠地が津田地区であった。伝説の中では悪役のように扱われる六右衛門狸だが「六右衛門大明神」として地域の人々から今も慕われ、大切にされている。

3 教職員の研修

(1) 人権教育の研究のための体制



校内研修としてまずは、体制づくりから取りかかった。

主題研究部は、主題を決定し研究構想を練る。授業研究部は、指導案形式立案、授業実践の計画・反省・指導方法の工夫

を協議する。資料環境部は、人権意識を高めるための環境整備やアンケートの実施などを主に担当する。全ての教職員が、人権教育の推進のために携わることで研究への意識を高め、質の高い研究となるよう組織づくりを図った。

(2) 校内研修の充実

人権教育を進めるにあたっては、個々の教職員が人権尊重の理念を十分認識し、教職員全体で取り組むことが大切である。教職員自身が様々な人権課題に向き合い、自らの人権意識を見つめ直し、学びを深め、人権感覚を磨くことが、人権教育をさらに深く推進するための大きな一歩であると考えられる。そのためにも、教職員研修の充実が必要不可欠である。本校では、人権教育に関わる研修の位置付けを明確にし、まずは本校の人権教育の重要な柱である同和問題について深く学ぶための職員研修を行った。

① 全体研修

全体研修では、KJ法による児童理解、授業研究や本校の研究テーマについての共通理解、効果的な授業づくりの開発、個別人権課題などに関する研修を実施している。

令和4年度は、はじめに児童理解のためのワークショップを開いた。KJ法を用いて児童の実態把握を行った。



<ワークショップ>

これにより、本校児童の実態がうきぼりになり、これらを基にして、人権教育の目標設定や指導計画の作成、課題解決のための方策について全体や学年で検討することができ、児童に人権教育を通して身に付けさせたい資質や能力、全教職員の共通理解を推進することができた。

また、「コロナ禍においても学びを止めない」ためにも、どの児童も学べる環境を保障することができるように、ICT活用技術の研修を行った。これは、授業における活用にもつながり、授業での具体的な活用の仕方や活用場面の情報交換もでき、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けての授業改善にも取り組むことができた。

令和5年度は、まずはじめにポジティブ行動支援（PBS）についての研修を行

った。ポジティブ行動支援とは、「望ましい行動に注目し、その行動を増やす」「児童の成功と達成を重視する」「予防的な対応となる」と、総合教育センターの特別支援・相談課の先生より教えていただいた。

「ポジティブ行動支援」は、適切な行動を具体的に取り上げ増やす実践であることから、人権教育の理念である「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」を実現するための具体的な方法を提供してくれるものであると考えられる。日常的に認める・褒める PBS の手法を用いることにより、積極的に授業に参加できる児童、安心感や居場所を感じられる学級づくり・仲間づくりに効果が期待できる実践であることを学んだ。

また、昨年度の研究の反省を踏まえて、さらに授業や学習活動等の工夫・改善に取り組んだ。授業研究部では、「発問の工夫」「指導案でのねらいの明確化」「板書の工夫」等、よりよい授業の改善に向けて具体的な手立てや方法についての研修を重ねた。

② 研究主題に関する研修

○人権教育を進めるにあたって

不動コミュニティセンターの上田康裕さんをゲストティーチャーにお招きして、「これからの人権教育」についての研修を行った。その中で、人権感覚を育てる（自他の大切さを認めることができるようになる態度化・行動化・実践化）ためには、自尊感情を伸ばすこと・仲間づくりを広げることが大切であることを学んだ。まさに、本校の人権教育のテーマと重なり、実践への教職員の意識が高まった。

○自尊感情を高めるための研修

本校の児童の実態から課題として浮かび上がった「自尊感情の低さ」を改善するための手立てを探るために、徳島市渋野小学校平山康史校長を講師として研修を行った。自尊感情とは何かという問いに対し、社会的自尊感情・基本的自尊感情さらに、他者から認められることによって育つ自尊感情があるということを教えていただいた。本校で人権教育を推進するにあたり、様々な角度からのアプローチを試みることで、自尊感情を高めていかなければという認識をもった。

○多様性についての研修

人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕には、人権尊重の理念は、「自分の人権のみならず他人の人権についても正しく理解し、その権利の行使に伴う責任を自覚して、人権を相互に尊重し合うこと」とある。すなわち、人権尊重のためには、自分の大切さと共に他の人の大切さを認めることができること、そして、態度化・行動化にまで現れるようにすることが必

要である。そのためにも、多様性を認め合うことは重要なことである。徳島市人権推進課の伊達良史さんによる研修を行うことで、人権学習を充実させるためには、多様な学び方を授業で取り入れ、学習計画や指導計画の創造を行うなどの多方面からの人権教育へのアプローチの必要性を学んだ。

③ 個人人権課題等に関する研修

○同和問題についての研修

本校の人権教育の重点課題は、同和問題である。教職員自身が差別の現実から深く学び、自らの人権意識と向き合い、人権意識を磨いていくために、県人権教育指導員中原サヲ江さんを講師に研修を行った。中原さんのお話から、部落差別が今なお根強く残っていることや差別が見えなくなっていることを強く認識し、差別に対する憤りと差別解消に向けての強い決意をもった。

また、令和5年度はさらに部落差別の現実には深く学ぶために、地域のフィールドワークと交流会を行った。



<フィールドワーク写真>



< 交流会写真 >

④ 「徳島型メンター制度」を取り入れた研修

本校教職員集団は、教職経験や年数が様々である。本校では、児童に「明日も行きたいと思える学校づくり」を目標としている。教職員も互いに支え合い、信頼しあえる関係づくりを目指している。若手教職員をはじめ、一人一人が学校での「やりがい」がもてるように、また、「必要」とされていると感じられるように、徳島型メンター制度を活用して研修に取り組んでいる。(ももち船の会)

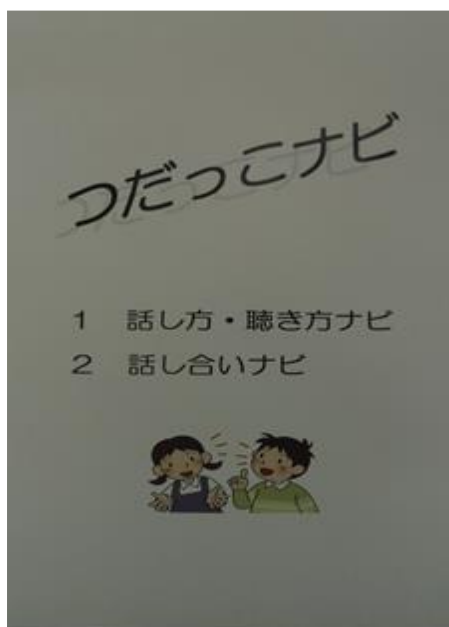


<ももち船の会の様子>

⑤ 学力向上に関する取組

人権感覚の育成は、児童の自主性や社会性などの人格的な発達を促進するばかりではなく、学力形成においても大切な要因である。一人一人の個に応じた支援を行い、学ぶ楽しさを経験したり、自己達成感を味わったりすることで、望ましい人間関係を培うことができると考えている。人権教育の理念に基づく取組を大切にすることは、学力向上に大きく繋がっている。

本校では、学力向上実行プランにおいて、「基礎・基本の定着を図るための個に応じた学習活動の工夫」「コミュニケーション能力を育てる授業の充実」を学力向上の研究テーマとして、日々教職員一丸となって取り組んでいる。毎年学力向上推進員を中心に研究テーマに関する研修を行っている。また、全国学力・学習状況調査や学カステップアップテストの結果を基に分析を行ったり、教職員全体で児童が受けている学力調査を解いたりしながら共通理解を行っている。また、「コミュニケーション能力を育てる授業の充実」については、自分の考えを整理し、根拠や理由を明確にしながら、自分の考えを話したり伝えたりすることができるように、それぞれの発達に応じた「つだっこナビ」（「話し方ナビ・聴き方ナビ・話し合いナビ」）を作成し、国語科や学級活動などの話し合いの場で、活用している。そして、相手の立場に立って考え、多様な意見を尊重しながら、相手の話を正確に聞き取ることができるような児童をめざし、全校で同じ目標に向かって取り組んでいる。



<児童用つだっこナビ>



3 教職員の研修

(1) 人権教育の研究のための体制



校内研修としてまずは、体制づくりから取りかかった。

主題研究部は、主題を決定し研究構想を練る。授業研究部は、指導案形式立案、授業実践の計画・反省・指導方法の工夫

を協議する。資料環境部は、人権意識を高めるための環境整備やアンケートの実施などを主に担当する。全ての教職員が、人権教育の推進のために携わることで研究への意識を高め、質の高い研究となるよう組織づくりを図った。

(2) 校内研修の充実

人権教育を進めるにあたっては、個々の教職員が人権尊重の理念を十分認識し、教職員全体で取り組むことが大切である。教職員自身が様々な人権課題に向き合い、自らの人権意識を見つめ直し、学びを深め、人権感覚を磨くことが、人権教育をさらに深く推進するための大きな一歩であると考えられる。そのためにも、教職員研修の充実が必要不可欠である。本校では、人権教育に関わる研修の位置付けを明確にし、まずは本校の人権教育の重要な柱である同和問題について深く学ぶための職員研修を行った。

① 全体研修

全体研修では、KJ法による児童理解、授業研究や本校の研究テーマについての共通理解、効果的な授業づくりの開発、個別人権課題などに関する研修を実施している。

令和4年度は、はじめに児童理解のためのワークショップを開いた。KJ法を用いて児童の実態把握を行った。



<ワークショップ>

これにより、本校児童の実態がうきぼりになり、これらを基にして、人権教育の目標設定や指導計画の作成、課題解決のための方策について全体や学年で検討することができ、児童に人権教育を通して身に付けさせたい資質や能力、全教職員の共通理解を推進することができた。

また、「コロナ禍においても学びを止めない」ためにも、どの児童も学べる環境を保證することができるように、ICT活用技術の研修を行った。これは、授業における活用にもつながり、授業での具体的な活用の仕方や活用場面の情報交換もでき、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けての授業改善にも取り組むことができた。

令和5年度は、まずはじめにポジティブ行動支援（PBS）についての研修を行

った。ポジティブ行動支援とは、「望ましい行動に注目し、その行動を増やす」「児童の成功と達成を重視する」「予防的な対応となる」と、総合教育センターの特別支援・相談課の先生より教えていただいた。

「ポジティブ行動支援」は、適切な行動を具体的に取り上げ増やす実践であることから、人権教育の理念である「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」を実現するための具体的な方法を提供してくれるものであると考えられる。日常的に認める・褒める PBS の手法を用いることにより、積極的に授業に参加できる児童、安心感や居場所を感じられる学級づくり・仲間づくりに効果が期待できる実践であることを学んだ。

また、昨年度の研究の反省を踏まえて、さらに授業や学習活動等の工夫・改善に取り組んだ。授業研究部では、「発問の工夫」「指導案でのねらいの明確化」「板書の工夫」等、よりよい授業の改善に向けて具体的な手立てや方法についての研修を重ねた。

② 研究主題に関する研修

○人権教育を進めるにあたって

不動コミュニティセンターの上田康裕さんをゲストティーチャーにお招きして、「これからの人権教育」についての研修を行った。その中で、人権感覚を育てる（自他の大切さを認めることができるようになる態度化・行動化・実践化）ためには、自尊感情を伸ばすこと・仲間づくりを広げることが大切であることを学んだ。まさに、本校の人権教育のテーマと重なり、実践への教職員の意識が高まった。

○自尊感情を高めるための研修

本校の児童の実態から課題として浮かび上がった「自尊感情の低さ」を改善するための手立てを探るために、徳島市渋野小学校平山康史校長を講師として研修を行った。自尊感情とは何かという問いに対し、社会的自尊感情・基本的自尊感情さらに、他者から認められることによって育つ自尊感情があるということを知っていただいた。本校で人権教育を推進するにあたり、様々な角度からのアプローチを試みることで、自尊感情を高めていかなければという認識をもった。

○多様性についての研修

人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕には、人権尊重の理念は、「自分の人権のみならず他人の人権についても正しく理解し、その権利の行使に伴う責任を自覚して、人権を相互に尊重し合うこと」とある。すなわち、人権尊重のためには、自分の大切さと共に他の人の大切さを認めることができること、そして、態度化・行動化にまで現れるようにすることが必

要である。そのためにも、多様性を認め合うことは重要なことである。徳島市人権推進課の伊達良史さんによる研修を行うことで、人権学習を充実させるためには、多様な学び方を授業で取り入れ、学習計画や指導計画の創造を行うなどの多方面からの人権教育へのアプローチの必要性を学んだ。

③ 個人人権課題等に関する研修

○同和問題についての研修

本校の人権教育の重点課題は、同和問題である。教職員自身が差別の現実から深く学び、自らの人権意識と向き合い、人権意識を磨いていくために、県人権教育指導員中原サヲ江さんを講師に研修を行った。中原さんのお話から、部落差別が今なお根強く残っていることや差別が見えなくなっていることを強く認識し、差別に対する憤りと差別解消に向けての強い決意をもった。

また、令和5年度はさらに部落差別の現実には深く学ぶために、地域のフィールドワークと交流会を行った。



<フィールドワーク写真>



< 交流会写真 >

④ 「徳島型メンター制度」を取り入れた研修

本校教職員集団は、教職経験や年数が様々である。本校では、児童に「明日も行きたいと思える学校づくり」を目標としている。教職員も互いに支え合い、信頼しあえる関係づくりを目指している。若手教職員をはじめ、一人一人が学校での「やりがい」がもてるように、また、「必要」とされていると感じられるように、徳島型メンター制度を活用して研修に取り組んでいる。(ももち船の会)

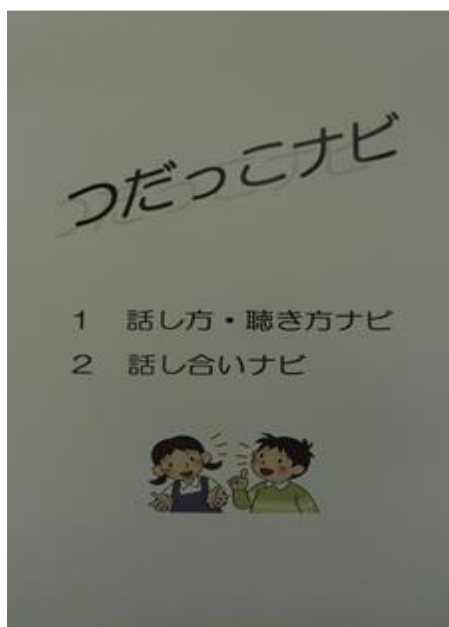


<ももち船の会の様子>

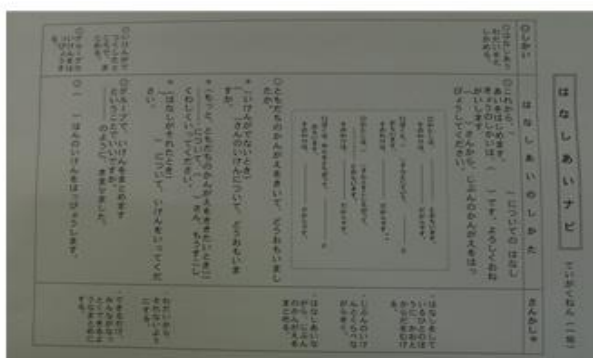
⑤ 学力向上に関する取組

人権感覚の育成は、児童の自主性や社会性などの人格的な発達を促進するばかりではなく、学力形成においても大切な要因である。一人一人の個に応じた支援を行い、学ぶ楽しさを経験したり、自己達成感を味わったりすることで、望ましい人間関係を培うことができると考えている。人権教育の理念に基づく取組を大切にすることは、学力向上に大きく繋がっている。

本校では、学力向上実行プランにおいて、「基礎・基本の定着を図るための個に応じた学習活動の工夫」「コミュニケーション能力を育てる授業の充実」を学力向上の研究テーマとして、日々教職員一丸となって取り組んでいる。毎年学力向上推進員を中心に研究テーマに関する研修を行っている。また、全国学力・学習状況調査や学カステップアップテストの結果を基に分析を行ったり、教職員全体で児童が受けている学力調査を解いたりしながら共通理解を行っている。また、「コミュニケーション能力を育てる授業の充実」については、自分の考えを整理し、根拠や理由を明確にしながら、自分の考えを話したり伝えたりすることができるように、それぞれの発達に応じた「つだっこナビ」（「話し方ナビ・聴き方ナビ・話し合いナビ」）を作成し、国語科や学級活動などの話し合いの場で、活用している。そして、相手の立場に立って考え、多様な意見を尊重しながら、相手の話を正確に聞き取ることができるような児童をめざし、全校で同じ目標に向かって取り組んでいる。

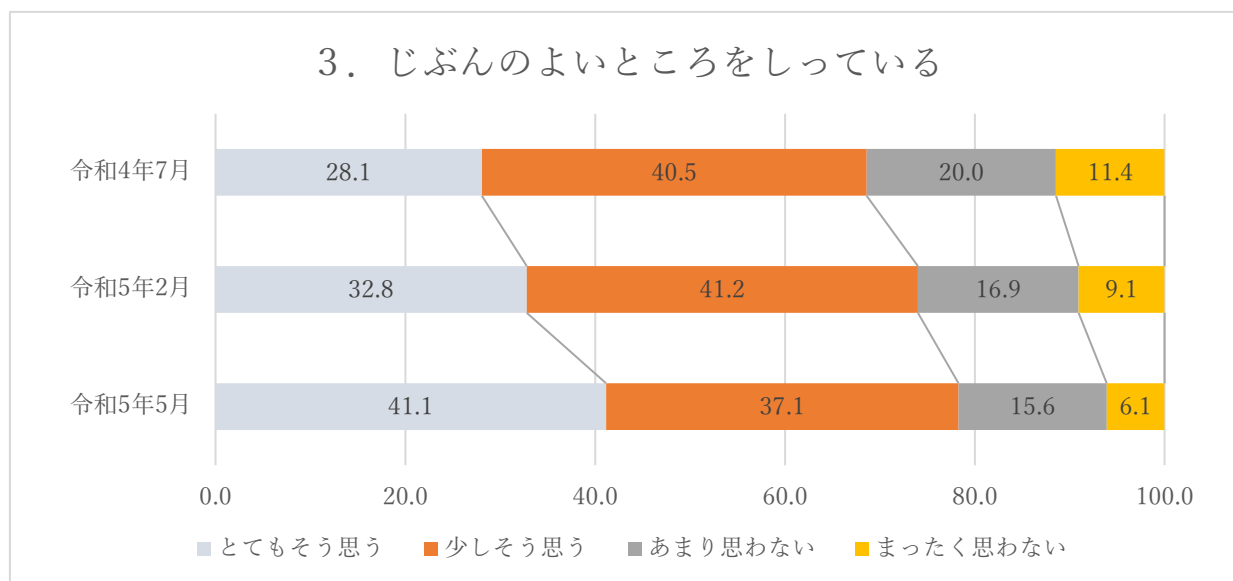


<児童用つだっこナビ>



IV 研究の成果と課題

1 アンケートの結果と考察



本校では自尊感情が低いということが毎年の課題として挙げられていた。それをふまえ、今年度は学校全体で系統性をもって取り組むことにした。

学級では、友達のよいところ見つけや、ほめことばのシャワーなど、友達のよさに気付く児童の育成を強化した。学校全体で重点的に取り組んできたぴかりんタイムでは、ペア学年で行うことで、上学年は遊びを計画したり運営をしたりすることによって、自己有用感が高まり、下学年は人とつながることの楽しさや相手の優しさを知ることができた。「あったかカード」では、友達が自分のよいところを見つけてくれることによって、自尊感情や自己有用感が高まったと思われる。毎日の学校生活のあらゆる場面で、児童のものの見方や考え方に反映できたようである。今後も意図的に取り組む必要がある。

上記のような取組や実践により、令和5年2月には「とてもそう思う」、「少しそう思う」の項目が5.4%増え、児童の自己肯定感や自己有用感が少しずつ高まり、自他を大切にできる力が育ちつつある。しかし、その一方で「あまり思わない」「まったく思わない」の項目は、令和5年2月には26%、令和5年5月には21.7%と否定的に答えた児童がいる。そこで、前年度の取組を継続しつつ、児童をよく観察し、一人一人が活躍でき、認めてもらえる場を設定した。よいところ見つけにおいては、帰りの会等の発表だけでなく、カードにも記入してもらい廊下やホールに掲示するようにした。あったかカードにおいては、学年を越えて互いのよいところを見つけて書き、給食時の放送で紹介した。また、紹介だけでなく、もらったカードに個別に返事をする「おかえしカード」で自分の気持ちを伝えるという相互のつながりももてるように取り組んだことにより、学年だけでなく学校全体で互いのよいところを見つけ合うことができた。ぴかりんタイムでは、学年での取組から学校全体での取組に発展させ、中学年の児童も、高学年の児童と同じよう、主体的に活動できるようにした。その結果、「とてもそう思う」「少しそう思う」の項目が4.2%増えた。今後も「自分によりよいところがある」と実感できる場を設定し取り組んでいきたい。

2 研究の成果と今後の課題

① 人権教育の視点をもたせた学校教育活動の充実

校内研修に全教職員参加の研究授業と授業研究会を計画的に実施したことにより、教職員全体で授業の指導方法や工夫改善について共有する機会をもつことができた。また、外部講師による講話を聞き、差別の現実を直接知るとともに、人権教育を取り巻く諸情勢を学ぶなど、人権の視点をもって教科横断的に人権教育を実践することができた。令和4年度から令和5年度にかけて人権教育年間計画を見直す際に、各教科との人権教育の繋がりを改めて確認を行った。さらに本校の人権教育のテーマが下学年から上学年まで系統性があるかの確認も行った。

令和5年度にはPBS研修や部落差別に関する地域交流会等、人権教育関係の職員研修を行い、職員の人権感覚、指導技術の向上を図った。特に、実地研修では部落差別の歴史的背景や学校・地域との連携について、被差別者の方の体験や願いなどを知ることは、本教職員の部落差別に関する意識や知識の向上につながった。

しかしながら、学校教育活動を通して一定の成果は見られたものの、児童の実態に即した教材研究や環境整備、保護者への意識の向上に向けた啓発活動の充実など課題は多い。今後も本校の人権教育活動の充実を図りつつ、体験をともなう授業づくりの改善などを図る。

② 豊かな人権感覚を身に付け、共感的な人間関係を育成する人権教育の推進

異学年交流の場「ぴかりんタイム」では、上学年が企画運営し、月に1回程度の交流を実施した。交流後の振り返りでは、上学年からは「下学年の希望を確認にいこう。」や「疲れるが喜んでくれて、やりがいがあった。」という意見が出た。低学年からは「楽しかった。」や「もっとやりたい。」等の声がよく聞かれた。立場のちがいに、学級内では見せない相手を思いやる言動が見受けられるようになってきた。ぴかりんタイム以外にも、休み時間や授業で積極的に交流する姿も見られ、「〇年生に楽しんでもらうためには、どうしたらいいんだろう？」と相手意識をもって話し合うことができた。上学年が下学年に対し、遊びを企画するなど異学年で共感的な人間関係を築くことができている。活動後は感想を廊下に掲示するなど、伝え合うことで異学年とのつながりが多く見られるようになった。また、委員会活動で、児童が主体的に集会などの計画を行うことにより、学校全体が一体となった集会活動を行うことができた。

人権学習の授業後には、発言やノートの感想によって人権感覚の成長や変容を評価し、授業改善に努めた。児童の感想では、自分を振り返り、今後どのように改善していくか検討する内容が多く見られた。また、話し合い活動を意図的に実施した結果、自分を肯定的にとらえる姿が増えており、人権アンケートの結果でも改善がみられた。「自分のよいところを知っている」という問いに対し65%から78%に上昇がみられた。しかしながら、まだ否定的な回答をしている児童もいるため、今後も取組を継続しつつ方策を改善していくことが課題である。

学校全体の取組として、朝の会・帰りの会での「きらりさん」の発表や「あったか言葉を見つけよう」などの活動を通して、互いのよさを見つける視点と伝え合う行動が定着しつつある。また、異学年交流後に学年の垣根を越えた感謝の言葉を伝え合う「あったかカード」の導入を行い、校内掲示や校内放送での紹介を通して、自分の気持ちを言語化することに抵抗感が少なくなった児童が増えている。校内で行った人権アンケートでも「自分と同じように友達のこと

を大切にしている」「自分の考えや気持ちを家の人に話している」「友達の考えや気持ちを聞いている」の項目が5～10%上昇した。しかし、日常生活の中では相手の事を考えて行動できていない児童もあり、引き続き継続した取組を行っていく必要がある。

③ 家庭や地域と連携した人権教育の推進

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で家庭・地域と連携が取りづらい状況だったが、第5類になったことで徐々に連携して行うことが増えてきており、今後も ICT 機器等を活用し人権教育を啓発していきたい。その中でも、感染症対策を実施した上で保護者も参加した「インターネット安全利用教室」や人権参観日、HP や学年便り等の人権コーナー等、様々な啓発を行うことができた。しかし、新型コロナウイルス感染症は収束しておらず、以前のように家庭や地域と連携した人権啓発活動等ができていないので、状況を見ながら啓発活動を続けていく。

令和4年度からは改めて地域教材や個別人権課題に関して交流・体験学習を見直し、各学年の人権教育年間計画に沿った内容になるように計画した。机上の学習だけでなく、人と人との交流や体験から、当事者の願いや思いを直接学ぶことで、児童は視野を広げ、正しい知識を身に付けることができ、人権課題についてより身近に感じる事ができた。その児童が学んだ人権学習内容を参観日や家庭で話すことにより、保護者への啓発を行うこともできた。保護者からは「差別について正しい知識を学び、自分がどう行動しなければいけないかを家庭でも話し合うことができた」や「参観日の夜に家でも話題になり、子ども達はしっかりと学んでいるなと感じた」、「大人も子どもも、いろいろな人の考えや思いに触れて、学んでいきたいと思う」等のメッセージをいただいた。

今後も学校と家庭・地域が一丸となって人権を尊重する児童の育成や人権問題の解決に向けて取り組んでいきたい。